一　指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
福井県大野市木本一五八字崩谷一の一、一六三字向原一、二の一、三の三から三の七まで、三の九から三の一七まで、一六四字出蔵林二
二　保安林として指定された目的　水源の涵養
三　変更後の指定施業要件
㈠　立木の伐採の方法
1　主伐に係る伐採種は、定めない。
2　主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
3　間伐に係る森林は、次のとおりとする。
㈡　立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種　次のとおりとする。
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を福井県庁及び大野市役所に備え置いて縦覧に供する。）

○農林水産省告示第七百八十七号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十三条の二の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。
令和七年五月二十一日
農林水産大臣　江藤　拓

一　指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
福井県勝山市北郷町東野二字際谷七の一から七の二六まで、八の一から八の一二まで、七四字炭カマ谷一、七五字壁谷一、七六字小シヨウ一、七七字大シヨウ一、七八字滝ケ谷一から三まで、七九字小西一、八〇字大西一、二の一、二の二、八一字トチノキ谷一の一、一の二、八三字蓬原一の一、一の二
二　保安林として指定された目的　水源の涵養
三　変更後の指定施業要件
㈠　立木の伐採の方法
1　主伐に係る伐採種は、定めない。
2　主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
3　間伐に係る森林は、次のとおりとする。
㈡　立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種　次のとおりとする。
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を福井県庁及び勝山市役所に備え置いて縦覧に供する。）

国会事項

衆議院

議案提出

五月十九日議員から提出した議案は次のとおりである。
婚姻前の氏の通称使用に関する法律案（藤田文武外二名提出）

質問書転送

五月十九日次の質問主意書を内閣に転送した。
宮ヶ瀬湖におけるフィッシング利用の実現可能性に関する質問主意書
リニア中央新幹線関東車両基地までの回送線旅客線化に関する質問主意書
相模川水系道志川の維持流量に関する質問主意書
大阪・関西万博の来場者数に関する質問主意書
大阪・関西万博におけるＡＤ証入場者に関する質問主意書
横浜地方裁判所相模原支部における合議制裁判及び労働審判手続の実施に関する質問主意書
エンゲル係数に関する質問主意書

議事日程

五月二十日の議事日程は次のとおり。
議事日程　第二十五号
令和七年五月二十日（火曜日）
午後一時開議
第一　環境影響評価法の一部を改正する法律案（内閣提出）
第二　風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、参議院送付）
第三　労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出）
第四　令和五年度一般会計原油価格・物価高騰対策及び賃上げ促進環境整備対応予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（承諾を求めるの件）（第二百十六回国会、内閣提出）
第五　令和五年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（承諾を求めるの件）（第二百十六回国会、内閣提出）
第六　令和五年度特別会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（承諾を求めるの件）（第二百十六回国会、内閣提出）
第七　令和五年度特別会計予算総則第二十一条第一項の規定による経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書（承諾を求めるの件）（第二百十六回国会、内閣提出）

参議院

議案付託

五月十九日議長は、衆議院送付の次の内閣提出案を委員会に付託した。
民事裁判情報の活用の促進に関する法律案（閣法第四二号）　法務委員会に付託
海洋法に関する国際連合条約に基づくいずれの国の管轄にも属さない区域における海洋の生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する協定の締結について承認を求めるの件（閣条第一一号）　外交防衛委員会に付託
職業上の安全及び健康並びに作業環境に関する条約（第百五十五号）の締結について承認を求めるの件（閣条第一二号）
千九百九十五年の漁船員の訓練及び資格証明並びに当直の基準に関する国際条約の締結について承認を求めるの件（閣条第一三号）　外交防衛委員会に付託
脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律及び資源の有効な利用の促進に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第二八号）　経済産業委員会に付託
老朽化マンション等の管理及び再生の円滑化等を図るための建物の区分所有等に関する法律等の一部を改正する法律案（閣法第三四号）　国土交通委員会に付託

質問主意書提出

五月十九日議員から次の質問主意書が提出された。
再エネ賦課金に関する質問主意書（野田国義提出）（第一二一号）
ＪＵＴＭに関する質問主意書（浜田聡提出）（第一二二号）
能登半島地震時における孤立集落へのドローン配送の事実関係に関する質問主意書（浜田聡提出）（第一二三号）
自治労等の労働組合の会計監査が未実施の場合の影響に関する質問主意書（浜田聡提出）（第一二四号）

質問主意書転送

五月十九日次の質問主意書を内閣に転送した。
外務省ウェブサイトの「南京事件」に係る記述に関する質問主意書（浜田聡提出）（第一一八号）

弔詞

三月二十六日逝去された元議員田名部匡省君に対し、五月十九日次の弔詞をささげた。
参議院は　わが国　民主政治発展のため力を尽くされ　特に院議をもって永年の功労を表彰せられ　さきに国土交通委員長　少子高齢化・共生社会に関する調査会長の要職に就かれ　また国務大臣としての重任にあたられました　元議員正三位旭日大綬章田名部匡省君の長逝に対しつつしんで哀悼の意を表し　うやうやしく弔詞をささげます

人事異動

国家公安委員会

（警察庁警備局警備運用部警備第二課長）警視長　増田美希子
福井県警察本部長を命ずる
（警察庁警備局警備運用部警備第二課警備指導室長）同　田﨑　仁史
北海道警察釧路方面本部長を命ずる（以上四月二十五日）

警察庁

（北海道警察釧路方面本部長）警視長　堂前　康
警察庁長官官房付を命ずる
（警察庁長官官房付）同　堂前　康
警視監に任命する
辞職を承認する
（警察庁警備局付）同　飯崎　準
警察庁警備局警備運用部警備第二課長を命ずる
（福井県警察本部長）同　丸山　潤
科学警察研究所総務部長を命ずる
（科学警察研究所副所長）警視監　白井　利明
科学警察研究所総務部長事務取扱を免ずる（以上四月二十五日）

法務省

法制審議会委員に任命する（五月十七日）　大野　顕司